

東アジア経済発展を牽引する中印両国と域内協力の課題

井口 泰ゼミ

北田健人、石定佑介、大岡倫久、葛上舞子、井上雄太、
杉田亮、美馬卓弥、瀬尾拓也、芝本剛志、陳梅

1 問題提起

中国・インドは近年目覚ましい経済成長を遂げている。両国とも言わずと知れた BRICs のうちの 2 か国である。2003 年に初めてゴールドマンサックスで発表されたレポートでその名称がつかわれ、2039 年までには BRICs の GDP が G6（日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア）を抜くという予想が出たほどである。

しかしインフラ整備、人材開発、地域間格差、政治体制等、依然として多くの国内問題が山積している。

経済の牽引を担う中国が抱える政治体制の問題を維持し続けると、今後発生しうる問題に対処できず、崩壊するとの指摘もある（Freedman G. 2009）。

両国がこれら直面している中短期の問題に両国は改善に取り組んでいる。しかし長期的に持続的発展が見込めるかは、各途上国政府が行うべき適切な政策決定にかかっており、今後の大きな課題である。中国、インドがアジア経済を牽引するこれから大きな担い手である。長期的な問題を見据えてどう対処していくかはアジア又は世界経済の発展のために極めて重要なことである。まずは直面している中長期的な課題について考察し、今後抱えうる長期的な展望について考察する。

2 中印経済の歩み

【1】中国経済の歩み

(I) 大躍進政策～文化大革命

まず中国経済を振り返るために 1958 年の大躍進政策および 1967 年～1968 年の文化大革命にさかのぼり説明する。

大躍進政策は 1958 年～1960 年にかけてマルクス主義を重視し、歐米に追い付こうと大規模な農工業の大増生産を目的とした政策である。農業の現状に合致しない厳しいノルマが課され、自然災害も重なり多くの餓死者を出す結果となり、毛沢東は国家主席を辞任、

政策は大失敗に終わっている。1960 年の GDP 成長率は -27% と経済状態は深刻な事態に陥ったことが説明できる。(中国統計年鑑 1960、加藤 2011 参照)

大躍進の失敗から経済が回復基調になるも、1967 年に始まった文化大革命により再び、経済が減退することになる。1967 年の GDP 成長率は -5% になり、再び減退したことがわかる。(中国統計年鑑 1967、加藤 2011 参照) 文化大革命とは資本主義を批判し、社会主義文化を唱えた革命運動である。毛沢東が復権を画策して共産党の実権派による修正主義の伸長に対抗し、忠実な共産主義の革命路線に戻ることを目的としたクーデターに近い革命形態である。中国共産党指導部の大規模な権力闘争へと発展した。国民が権力者に先導される形で文化大革命は始まった。結果として多くの権力者や知識人を失い、経済の停滞を招く結果を残すことになる。1976 年頃まで「四人組¹⁾」が政権を握っていたが、9 月の毛沢東の死の直後、逮捕される。文化大革命が収束し次に大きな転換を迎えるのは 1976 年の周恩来の死後である。修正主義として国民の支持を受けていた周恩来に代わり、同じ修正主義の中心人物であった鄧小平が後を継ぐ形で政権に復帰し、『改革開放政策』が始まった。

(II) 改革開放政策

一つ目の改革開放政策は、1979 年に鄧小平の主導のもと行われた政策で、中国国内の制度改革と対外開放を主な目的とした政策である。改革開放政策は 1978 年～1984 年（前半）と 1984 年～1992 年（後半）の二つの期間に分けることができる。前半は主に国内の農村地域の改革を行った。後半は、都市部門の経済改革を重点に進行され、企業の自律性と効率性を高めるために価格、税制、金融改革及び対外貿易活性化などが推進された。次はそれについて詳しく解説する。

(i) 前半 —1978 年～1984 年（国内の農村地域改革）

中国政府の農村の改革に取り組む必要性は、中国人口の実に 80% は農村に住んでおり、彼らの生活問題を解決することができなければ社会の安定を得ることができないからである。主な改革の内容は、農家経営請負制の導入といった農村改革により、郷鎮企業²⁾の発展し、雇用が増加した。農家経営請負制は、生産責任制ともいわれる制度で農民は政府から生産のノルマを請うが、農民は一定数量の農作物を国家に上納すれば、それ以外の余った農作物については農民が自由に処分してよいこととなり、自由市場に農作物を販売してよいことという取り決めをした制度である。

1) 文化大革命を主導した、毛沢東の妻・江青、張春橋、姚文元、王洪文の 4 人。

2) 中国の県の下の行政単位である郷や鎮が経営する集団所有制の企業。

その結果、政府による管理体制の形態から、各農家単位による生産・分配及び経営を管理する形態へと変化していき、農民のインセンティブは高まった。しかし、都市への移動は制限され、過剰人口が堆積するといった問題も生じた。

(ii) 後半 —1984年～1992年（都市部門の経済改革、西部大開発）

もともと改革開放の基本戦略は農村で出発して都市につながるようにするのだった。それで中国政府は農村改革の重点を都市に残すことに決めた。都市部門の改革は、都市経済を支配している国家所有企業に対する改革であり、都市改革の中心である企業改革の目的は企業の活力と生産性の向上である。

毛沢東の時代、中国は自給自足的経済を追い求めたあげく対外開放をせず、このような閉鎖政策によって、世界経済に立ち後れた。つまり鄧小平は改革が成功は対外開放がカギであると考えた。

沿岸部の経済特区（広東省の深圳、珠海、汕頭および福建省のアモイ、海南省）などを設置し、対外開放を促した。都市部門に外資系企業が流入し、周辺部の都市化が急速に進展したが、農村との格差が拡大した。また、農村から過剰な労働力が民工³⁾として都市に流入したことから民工の失業が問題ともなった。

中国東部の沿岸部の開発が進み優遇政策を受ける中、中国西部の内陸部との格差が広がり、次第に不満も高まっていった。1人当たり域内総生産成長率を見てみると、1991年～1995年までの成長率は東部（沿岸部）で16.1%、西部（内陸部）で10.1%と差が開いていることがわかる。（現代中国経済論 p107 参照）そこで政府は1990年代中期から西部大開発を行う。主な内容はインフラ整備、農業基盤の強化、優位産業の育成、教育・医療・衛星などの公共サービスの改善などに取り組む。そこで再び1人当たり域内総生産の成長率を見てみると、2001年～2005年にかけては、東部（沿岸部）で12.1%、西部（内陸部）で12.4%と格差が知事待っていることが説明できる。

(III) WTO 加盟

二つ目のWTO加盟は、2001年12月に行われたもので、主には貿易制度と市場アクセスの改善、中国に対する経済的措置が目的である。貿易制度、市場アクセスの改善としては、3年以内に貿易権の自由化、輸入割当等の原則撤廃、投資制限措置の削減、知的財産権の強化、基準認証制度の改善、関税の引き下げ、サービスの自由化として流通・金融・電気通信・建設等につき、外資規制等の削減、撤廃などが挙げられる。

中国に対する経済的措置としては、中国産品の輸入の急激な増加に対するセーフガード

3) 中国において農民でありながら雇用主に雇われて働く労働者の呼称。

ド⁴⁾、中国産繊維・繊維製品の輸入に対するセーフガード、価格比較につき特例の導入の容認、WTO一般理事会等による中国の義務履行状況の審査などが挙げられる。

関税率については全品目平均が1998年→2010年にかけて、17.5%→9.8%に引き下げられ、沿岸部の所得と内陸部の所得格差が拡大している。(中国統計年鑑2008年によると、沿岸部に当たる東部の実質収入が25555元、内陸部に当たる西部が16376元)

図1 中国関税率推移

主な関税率の変化(1998→2010)	
全品目平均	17.5%→9.8%
鉱工業品	16.6%→8.9%
農產品	22.7%→15.0%

【2】インド経済の歩み

(I) 1947年 独立後

インドは永らく英国の植民地で支配されていたが第二次世界大戦中から独立運動が始まわり、最終的に1947年に独立を達成する。ネルーがインド初代首相に就任し、ネルーの指導の下、効率的かつ平等な資本主義経済と社会主義経済を合わせたような計画経済を推進させる。しかし、ネルーの掲げたこの計画経済は当初謳っていた効率的・平等がなかなか実現することができず、格差が広がり平均3.5%の経済成長“Hindu Rate of Growth”と呼ばれる低成長が1980年代まで続くことになる。また外貨準備高は10億ドル程度と危機的状況に陥っていた。IMFは当初、20億ドルの緊急融資を検討したが、当時の首相であるシェカール首相が突然辞任。下院で予定されていた翌年度予算案も可決せず、IMFも政局の不安定さから融資を凍結してしまう。その後の総選挙で首相再任が有力視されていたラジフ・ガンジー元首相が暗殺される。政局が混乱しつづけるまま、外貨危機が深刻化し、デフォルトに陥る危険があった。

(II) 1991年 自由化政策

そのような状況の中1991年のソ連崩壊によりインドの国際収支の悪化、インドのデフォルトも現実化しつつあった。

その後、国民会議派のナラシマ・ラオ総裁が首相に就任。未曾有のインドの経済危機の中、経済復興の第一歩として「新産業政策」を発表。その内容は①外資に経営権を握ることを

4) 緊急輸入制限措置。WTO協定などに基づいて行使できる輸入制限の権利。

容認、②輸出業務を国内企業限定から外国企業にも開放、③軍事産業など一部を除く産業を許認可制の廃止、④国営企業を民営化するなど、今までとは大きく違う自由な政策へと変更する。これらの自由化政策を進め、重要な役割を果たしたのが、現首相(2012年度時点)であるモハンマン・シン財務相とチダムバラム商務相であった。

自由化政策は現在インド経済をけん引しているが急速に発達。情報通信はソフトウェアが輸出のメインとなり、そのIT技術者を中心に中流層が約2億人にまでに増加するなど、経済成長が止まることなく、現在に至る。

3. 中印両国の国内経済格差と高まるリスク

【1】中国

中国の地域間格差には産業、労働環境、教育、所得などさまざまな要因が考えられるが、地域間格差の大きな原因の1つとして戸籍制度を挙げたいと思う。戸籍制度はあくまで制度による格差で、人為的な制度上の問題で格差が生じていることから、制度を見直すことで格差の改善に大きく影響すると私たちは考えた。そこでこの章のまず初めに戸籍制度について、それによって引き起こされる危険について述べたいと思う。

(I) 戸籍制度

戸籍制度とは、1958年に制定された中華人民共和国戸籍登記条例が元となった制度である。中国国内を都市部と農村部に分け、戸籍によって完全に区別される制度である。

中国の戸籍制度の最大の特徴は住民の管理と、都市と農村の人口移動、とくに農村から都市への流入を厳しく制限することにある。戸籍には「都市戸籍」と「農村戸籍」があるが、「農村戸籍」を持つ農民が都市に移転することは基的に禁止されているのである。戸籍登記条例第一〇条二は「公民が農村から都市に移転するときは、必ず都市労働部門の採用証明、学校の合格証明または都市戸籍登録機関の転入許可証明を持参し、常住地の戸籍登録機関に転出手続きを申請しなければならない」と定めていることから、農民による都市部への移住は、都市での就職・大学入学や軍への入隊など以外に原則的に不可能である。

こうした戸籍制度による統制によって、中国では“農村”と“都市”という二つの異なった世界が人為的に作り出されている。経済的格差はもとより、福祉や公共サービスなどの面においても都市と農村のあいだに大きな格差が設けられてきた。特に計画経済時代は、国有企业労働者・幹部・知識人などを主体とする都市住民は給与や定年後の年金を保障され、医療・教育・育児などの手厚い社会保障を与えられてきたのに対し、農民にはそれらの保障がわざかしかなかった。戸籍制度の実施によって中国国民は特権を享受する都市住民と犠牲を強いられる農村住民という二大階層に分けられてきたといえる。

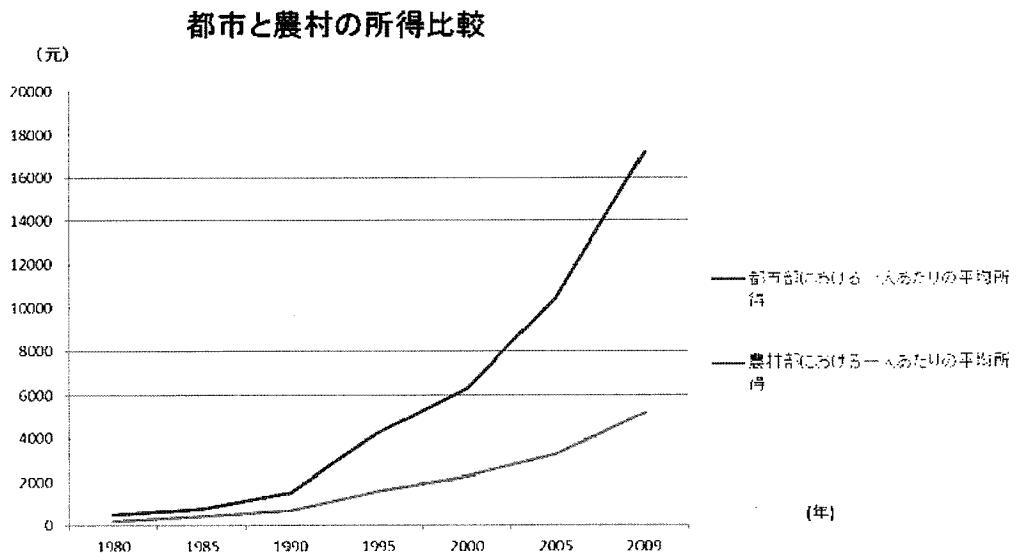
また改革・開放政策のもとで人口の移動が激しくなるのにしたがって、戸籍制度による管理が徐々に困難となってきた。とくに急速な産業化によって、都市や経済特別区などの労働力需要に応じて数千万人の農村剩余労働力が集団的に都市部に流入はじめた。都市部も大量の安い労働力を必要としているから、その流入を認めざるをえなくなった。彼らの一部に都市戸籍を与えたり、就労のための臨時戸籍を設けたりする場合もあるが、戸籍を与えられぬまま都市に定住して働く者が圧倒的に多い。

しかし、戸籍を持たないまま都市に定住していると、彼らは医療や子供の教育などの面で、都市住民の享受できる公共サービスから排除されるだけでなく、就職・賃金・労働条件などの面でも差別を受けやすい弱い立場に立たされる。このような排除と差別がまた、農村住民の都市移転と都市部での就業を妨げる大きな阻害要因となっているのである。

(Ⅱ) 戸籍制度が引き起こす危険

この都市住民と農村住民の間の厳格な区別によって、効率的な人材配分ができず、社会的な差別をもたらす。また、戸籍制度は最近緩和されてきているが、今でも農民が土地を失い、政府による都市の発展が進められている。そして現地からの海外メディアの報道によれば、経済的格差に対する不満や政府に対する不満の暴動が中国全体で1か月に数百回起こっている。このまま戸籍制度による身分的格差が続き、ジニ係数が拡大し（改革開放以前 0.15 → 2006 年 0.47）0.6 に到達すれば社会的動乱がいつ起きてもおかしくない状態とされていることから、中国の国内情勢も不安定になる恐れがある。中国政府は、制度に

図2 都市と農村の比較



よる身分的格差をなくし、派生する格差に適切に対処することが求められている。(加藤「現代中国経済論」)

【2】インドの格差

(I) カースト制度

カースト制度は独立後、カースト制度自体に関する記述は憲法の明文から削除されている。徐々に影響力が薄れつつも、依然としてインド社会においてはカースト制度にまつわる慣習が存在し、差別や格差の原因となっている。

カースト制度は身分によって職業選択を制限されているケースもあり、雇用機会の不平等、所得分配の格差が生ずる原因となっている。

一方で、徐々にIT産業などカーストによる差別や待遇がなく、下層カーストの人でもチャンスが与えられる社会へと移行しつつある。

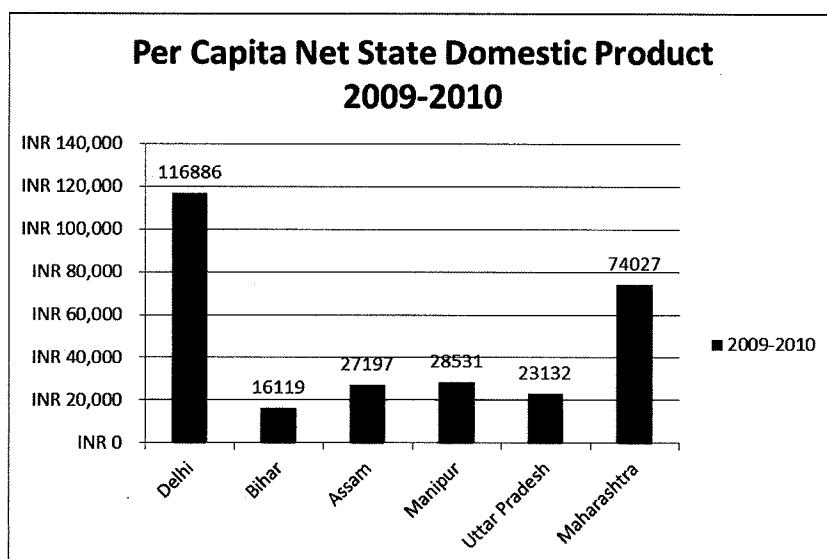
また、現に存在する格差についてカーストによる格差を是正するためにはインド憲法で禁止する旨を明文化するべきとの指摘もある。(門倉 2005)

(II) 地域間格差

またインド国内では大都市と地方の農村部で大きな所得格差がみられる。(図参照)

下図で見ても、首都デリーの1人当たり州内総生産は当然のことながら116886ルピーと一番高い。これに対して、図で一番低いビハールの1人当たり州内総生産は16119ルピー

図3 インド1人当たり州内総生産



と比較すると実に7倍以上の格差は存在する。

インドでは2ドル未満で生活する人が80.4%（2004年度）の時期もあり、地域間の所得格差は大きいままである。原因としてカースト差別による職業選択が制約されてしまうのはすでに述べた通りである。また必ずしも悪いわけではないが、インフォーマルセクターの従事者が89%に及んでいる。（インフォーマルセクターの方が雇用されやすいというケースもあるため）教育機会の不平等による生産非効率などが指摘されているなど、地域間の格差の是正への取り組みがインドに求められている。

4. 中印経済におけるインフラ政策の課題

この章では中国、インドそれぞれの国のインフラ政策について現状と課題点に着目し検討する。

【1】中国政府のインフラ政策の取り組み

まず初めに中国のインフラについてである。中国のインフラ整備は2008年の北京オリンピック、2010年上海万博をきっかけに特に交通分野について急速に進んだ。その急速さについては、2008年四月に着工からわずか三年と二ヶ月で完成させた北京一上海間の1318キロに及ぶ新幹線工事が最もよく表すところである。さらに大都市は競うように地下鉄の導入を進め、北京では五輪前後に14路線を開通させロンドンを上回る営業キロだ。その他、上海はもちろんのこと、杭州、南京、成都と地下鉄開発の勢いは凄まじく留まるところが無い。空路に関しても中国全土に175ヶ所も空港を建設し、5年後には220空港にする予定である。

さらに今後の開発として中国は2011—2015年にかけて、道路や橋、港湾などのインフラ整備に6兆2000億元（9500億ドル）を投じることを計画している。

また高速道路の総距離は2015年末までに、現在の7万4000キロメートルから10万8000キロメートルに達し、世界最長の米国を追い抜くと見込まれている。

以上のように中国政府はインフラ事業に積極的に取り組んでいるが、その積極性が故に問題を抱えていることもまた事実である。

2011年7月23日午後8時半浙江省温州付近でATC（自動列車制御装置）故障といわれる中国高速鉄道の列車が高架橋で立ち往生中に北京発福州行き和諧号が追突。6両が脱線し、うち4両が高架から15メートル下に落下する事故があった。事故が起こった原因是信号システムの故障が正式な発表である。

しかし故障は当然問題であるがそれより本質的に、事故が起因した原因—それは中国の安全を度外視した政策に他ならない。中国のインフラ事業は制度と規則が十分整備されて

おらず、厳密ではない。各級政府のインフラストラクチャ投資に関する職責の規定がはっきりしておらず、インフラストラクチャ投資のプロジェクト管理、資金調達、計画の手配などの面では基本は企業と地方が主である。中国はインフラストラクチャ投資管理の規範化を加速させ、企業と地方の様々な資金調達方法を規範化された財政移転支出の方法に転換させなければならない。このことがインフラストラクチャ投資の全体の協調性を向上させ、地域間のインフラストラクチャ建設レベルの格差を取り除き、関係政府部門の権限を規範化することなどに対して積極的な役割を果たし、経済成長が徐々に数量型から品質効率型に変化する趨勢とも相符合する。

急速なインフラ整備は当たり前ではあるが、経済発展に大きく貢献する。しかし、安全性や精度を怠ると、多大な経済的損失のみならず、尊い命まで奪う結果となってしまう。経済発展の代償に人命とならないためにも、安全性を見据えたインフラと経済発展との均衡を取りながら、インフラ政策を進めてほしいと願う。(宮崎 2011、「中国大暴走」参照)

<中国のその他インフラ事例>

- ・北京—上海間はじめとする14路線の高速鉄道の開通
- ・175か所に及ぶ空港の開設 など

【2】インド政府のインフラ政策

経済発展に伴いエネルギー需要や交通の整備が課題となっている。

電気の問題は特に深刻で、インドの駐在員が自家発電機と冷蔵庫を家庭に5台ほど設置しているという話をたびたび聞くほど。電力不足の問題はいくつかの原因が挙げられるが、ここではそのうちの3つを紹介する。①インドは地方政府の自治権が強く、中央政府による一體的な改革に踏み出せないこと、②送電に電力を消耗し、ロスが大量に発生していること、③電力料金の歪みに起因する、優良な投資家が投資をしないなど原因是様々である。

インドでは”Power for All by 2012”すべての家庭に電力を供給することを目指して、電力不足の改善に取り組んでいる。2011年3月に起こった日本の原子力発電所の事故後も、インドでは原子力発電に関連して、興味を抱いている。特に水力発電で送電が難しいインド西部および南部への供給不足の解消として期待されている。

交通事情に関して、インド政府はいわゆる「黄金の四角形」と呼ばれる高速道路の整備が行われている。全長は5846kmで人口の多い、デリー、ムンバイ、チェンナイ、コルカタの4都市を結んでいる。

この計画は1998年、バジパイ首相によって発表された。今まで道路の未整備が経済発展を阻害しているとの指摘から、プロジェクトが推進された。都市と農村の経済の格差を

縮め、都市の発展で潤っている利益を地方に分配することが期待されている。

インドでは民主主義がしっかりと機能している分、政策決定が中国に比べて思ったように迅速には実行することができない。経済発展をサポートするヒトとモノの移動をより活発にさせるインフラ、人々の生活の質を向上させるインフラの整備はインドの持続的な経済発展のためには不可欠である。財源をしっかりと確保し、外国からの支援もうまく活用しつつ着実に経済成長していくことが求められる。

<インドの近年のインフラ整備の実績>

- ・「黄金の四角形」4都市を結ぶ高速道路
- ・デリー市内のデリーメトロ など

5. 中印両国における外資系企業受け入れの課題

【1】中国の外資受け入れ政策

中国では主に現在アメリカ・香港・日本・韓国・台湾などといった国の外資導入が活発である。その中でも特にアメリカがすば抜けて活発であり、受け入れの実行額でみると1位のアメリカで436億ドルなのに対し、2位の香港は195.2億ドルと歴然とした差がでている。(出所:中国対外貿易統計年年鑑)今まで、中国の外資系企業受け入れ政策として基本的には国内企業よりも外資系企業に税金や参入条件などの様々な面を優遇することでたくさんの外資系企業を中国国内へ呼び込むといった形をとってきていた。その結果、市場化推進・資本形成・産業構造高度化・輸出促進・技術移転・雇用吸収などの様々な促進効果があったとされている。しかしその反面、国内産業との関連が弱い・欧米諸国との貿易摩擦の増加・外資系企業のM&Aによる寡占市場の形成・沿岸部への外資系企業の集中による国内格差の拡大など多くの問題も発生している。

そこで外資系企業の利用の分野においても11次5ヶ年計画(2006~2010年実施)が国家発展改革委員会により2006年11月に公布された。(出所明示のこと)内容は戦略目標・任務・政策措置の3つからなっており、中国の2010年までの外資系企業の導入方針が端的に示されている。

●戦略目標

先進技術・管理経験・高資質人材を積極的に導入することにより、中国国内企業の革新能向上を促進することで、中国を低付加価値製品の製造拠点から高付加価値の製造拠点へとする。また同時にサービス業の対外開放を行い、外資系企業の参入に対して様々な規制を設けることで、内外の格差を減らし、最終的には外資系企業の導入の規模を安定させ

ることを目標としている。

●任務

①産業構造を最適化させる。そのため外資を奨励する分野として、先進的農業、電子通信、石化・化学、自動車、インフラ建設を挙げている。機械、軽工業、紡織、原材料、建設、建材などの伝統的産業については構造改革に結びつく投資のみを奨励する。

②サービス業に対しては対外開放を行う。奨励分野として、運輸、建設、法律、会計、コンサルティングが挙げられる。またその中でも特に文化に関するものについて積極的に外資を導入する。

③中国の自主革新体系を確立する。多国籍企業の高付加価値の製造、研究開発の拠点を中国に誘致し、中国企業との提携をより奨励する。そのことにより、中国の革新能力の向上も期待できる。

●政策措置

①内外企業の税制を統一することで外資優遇体制を見直す。

②サービス分野における地域、出資比率、業務範囲などの制限を緩和する。独占的産業分野を開放し、輸入設備免税待遇に範囲を設けることで内外の格差を縮小する。（輸入設備免税待遇を設けることで中国国内の国産設備、技術の奨励につながる）

③外資によるエネルギー・水・土地の利用について参入基準を設ける。（以前は参入条件がなかったため誰でも参入することが可能であった）また鉱山物資源探査、開発に関する政策を制定することで以前よりも参入条件をとても厳しくする。

④多国籍企業の高付加価値の製造・研究開発拠点の誘致、ベンチャー投資における奨励政策に規制を設ける。

⑤独占禁止法の制定、外資企業の参入許可制度、独資企業に対する評価・警告システムを確立する。

こうしたなかで、対外貿易の外資系企業のシェアは 55.1%（2008 年）2006 年の 58.9%

をピークとし減少傾向にある。また輸入、輸出総額ともに2008年以降減少傾向にある。輸入、輸出伸び率もともに2008年以降マイナスに転じており、11次5カ年計画の効果であることが分かる。

【2】インドの外資受け入れ政策

インドは91年以降、政府により対外経済自由化政策の一つとして、外国企業に経営権を51%にまで認めることから始まる。ここから本格的に外資をインド国内に誘致する方向につながった。自由化政策で大きく発展を遂げたインドは中間層が約2億人まで拡大。消費大国としても期待されたインドに多くの外国企業が進出をした。製造業などでも100%出資が認められるなど、政府から「個別認可」を取得すれば投資ができる柔軟な対応がなされた。

しかし、インドでは依然として個別認可のネガティブリスト、NOC(Non Objection Certificate)規制など制度的に直接投資を規制するもの、資金調達においてインド国内の資金調達金利が高いなどインドに進出する企業にとっては弊害となる事情も多い。

国内からも決して外資流入をみなが歓迎したわけではない。外資受け入れの規制が緩み、進出が加速するにつれて国内産業がそれに対抗する十分な競争力がなく、国内の労働者や産業から反発もあった。現に左翼政党の活動家によるデモが行われ、強い抗議活動も起こっている。

そこで家電製品、自動車部品、農水産品などの品目は規制され、国内産業保護のための保護主義的政策も行われている。(その他、アンチダンピング税の発動件数も増加傾向)

従来は左翼政党の議席数も多く、議会で左翼政党の反対に配慮しなければならず、外資

図4 中國・インド対外・対内直接投資比較

中国	インド
<ul style="list-style-type: none">・ 対外貿易 <u>1兆4106億ドル</u> (輸出7906億ドル、輸入6200億ドル) ⇒外資系企業のシェアは<u>55.1%</u>・ 対内投資 <u>923億9500万ドル</u> ⇒過去最高	<ul style="list-style-type: none">・ 対外貿易 176億8500万ドル・ 対内投資 330億2880万ドル ⇒過去最高

優遇政策も積極的に行うことができなかった。

しかし、2009年の総選挙で国民議会はシン首相が議席多数のシン政権2期目がスタートした。政権が安定し、左翼政党の力が弱まったことから自由化政策も着実に、国内競争力を高めた上で、さらに外資を受け入れ国内産業の競争量を高めることで更なる成長も期待できる。

6. 中印における人材開発の課題

人口大国として知られる中国、インドにもそれぞれ教育制度の問題点を抱えている。インドでは初等教育がいきわたっていないことから識字率が74%と、中国と比べて20%も低い数値になっている。アジアの中でも、日本や韓国に比べると高校進学率・大学進学率ともに中国、インドは数値上大きく下回っていることが見受けられる。(例えば日本の大学進学率は53%に対してインドの大学進学率は7%。図5参照)

図5 中国・インド、日韓教育関連数値

中国	インド
1. 小学校6年十中学校3年 ⇒9年の義務教育。	1. 小学校5年十中学校3年 ⇒8年の義務教育。
2. 高校進学率74%、大学進学率23%。	2. 高校進学率32%、大学進学率7%。
3. 留学生数86.2万人。	3. 留学生数5.5万人。
4. 識字率95.92% (2011年)	4. 識字率74.04% (2011年)
5. 華僑人数6000万～7000万	5. 印僑人数1500万～2000万
6. 私費留学生、国費留学生	6. 私費留学生中心

日本	韓国
1. 高校進学率97.9%、大学進学率53.9%。	1. 高校進学率99.6%、大学進学率84%。
2. 留学生数7.5万人。	2. 留学生数20.2万人。

数字からも中印それぞれの国が抱える人材開発の問題点はたくさんあることが分かる。そして数字以外にも多くの課題が両国には存在している。人口大国である両国がこれから持続的発展には不可欠な人材育成の課題について特に重要な2点に絞って考察する。

まず一つ目に中国における低い就職率である。2009年時点で72.2%と報告されている。(人力资源社会保障部 2011年1月25日、報道官記者会見) 近年両国で大学の学生定員数が急増し大卒者の数も急増している。(中国では入学定員数が1998年の108.4万人であつ

たが 2008 年には 607.7 万人に達し 10 年で約 6 倍に膨れ上がった。) また両国の産業構造は労働集約的なものが多い。しかし大卒者の多くたちは自分たちが大学などで学習してきた知識を活かせるような知識集約的な仕事を求める。そして昔、大卒者は貴重な存在であったため待遇を受けていたが、現在のように増加しすぎてしまったのでは大卒者は貴重な存在でなくなってしまった。つまり大学が送り出す人材の数と社会が求める高度人材の数が合っていないのである。そのため大卒者たちは就職が難しく、就職率が悪くなっていることが問題である。

二つ目に入人口流出である。植民地であった中国やインドは、様々な国へ労働力として送り出された。また職を求めて生活の基盤を海外へ移した人もいた。その他の様々な事情から海外へ移動した人々が華僑（推計 6000 万～ 7000 万人）と印僑（推計 1500 万～ 2000 万人）のネットワークを全世界へ広めていった。

三つ目に入材流出である。中国からの留学生は、国費留学生の派遣から始まったが、現在では私費留学生が急速に増加して大半を占めている。これに対し、インドからの留学生は、もともと私費留学生中心である。（図 5）国費留学生は大学卒業後ほとんどが帰国する。これに対し、私費留学生は帰国するものが少ない。そのため将来、中印における高度人材の需要が高まると人材不足が起こり、帰国促進策が必要になるだろうとされている。中国では実際に 1990 年より留学人員の帰国を奨励する政策が中国政府により出された。1992 年には国務院より『在外留学人員関連問題についての通知』が発布され、また 2002 年は『海外留学人員が多種の形式で国に服務することを奨励することに関する若干意見』が発布されるなど、帰国留学生に対する資金面や生活条件起業など様々な面で優遇対策が行われている。その結果、帰国留学生数は年々増加しているものの、1978 年から 2008 年の国費、自費問わず中国の全留学生 162 万 700 人のうち、約 3 割程度の 49 万 7400 人しか帰国していない。またアメリカのビザの獲得者は 2008 年の約 500 人から、09 年には約 1000 人と倍増しており、海外に移住する傾向が高まっている。よって中国でもまだ帰国促進策は必要とされるだろう。帰国を促進すると同時に彼らを受け入れるだけの知識集約的な産業を中国・インド両国内で発展させることが重要だ。

7. 経済発展と政治体制をめぐる論争

中国・インドの持続的経済発展を論じる中でそれぞれの政治体制について触れるることは必要不可欠である。これまでの章で考察してきた国内問題とその解決策にどう両国がマネージしているかは政府に委ねられている。この章では初めに中国型の発展モデルである

北京コンセンサスの議論からその批判材料となったワシントンコンセンサス、2つコンセンサスについて紹介し、中国とインドの今後の成長の考察を行う。

【1】北京コンセンサス

北京コンセンサスは Joshua Ramo 氏の「The Beijing Consensus」の中でワシントンコンセンサスに代わる新しい経済発展モデルとして紹介されている。ワシントンコンセンサスはアメリカがこれまで途上国に勧告してきた、アメリカ主導体制維持のための経済発展モデルであると批判的に論じ、北京コンセンサスは単に中国の発展の過程ではなく、発展途上国が国際社会への参加と支配的なアメリカなどには頼らない真に独立するための新しい発展モデルとして論文の中で提唱した。

中国のこれまでの歴史をもう一度振り返ってみると、中国共産党は国家主席に鄧小平が就任し、中国は大きな転換期を迎えていた。79年に行われた改革開放政策は政府が主導で資本主義システムを導入し、計画経済的・独裁的な経済発展を促進するもので、従来の社会主義政策から国家主導型の計画経済の時代へと移り変わった。

中国共産党は、2008年の世界経済危機の勃発後も迅速な政策決定を行い、中国はいち早く景気回復を果たした。これが北京コンセンサスの評価されている一面ともいえる。(加藤 2011)

現在においても中国は共産党主導の下、独裁的ではあるが迅速な政策決定を行い、経済成長を続けてきた。ついに2011年、中国はGDP世界2位であった日本のGDPを抜いて、世界第2位の経済大国にまで成長していることからも成長ぶりからもうかがえる。

一方で否定的な意見もまた存在する。北京大学の姚洋（ヤン・ヤオ）氏は Foreign Affairs 誌で「The End of the Beijing Consensus (北京コンセンサスの終焉)」と題する批判的な論文を発表している。この中で、中国共産党が民主主義的感覚に欠如、配慮が足りないことを指摘し、2008年にはジニ係数が0.47に到達し、国民所得に格差を招いていることを問題視している。また中国の急速なGDP成長は国民の経済的自由や権利の侵害の下に成り立っていることも指摘している。具体的には不本意な強制土地取用、インターネットの情報統制、労働組合の活動抑制で労働者は劣悪で危険な環境での労働を強いられているなど。これが続ければ、国民の断続的な抗議活動も避けられない。今すぐとはいかないものの最終的には民主主義化を進めないと、中国のこれからの持続的な発展は望めないと結論付けている。

急速な経済成長と独自の発展モデルとしての評価はできるものの、中国においては民主主義の欠如が国内問題を誘発し、今後の発展の阻害要因になる恐れがあることに北京コンセンサスの改善が求められる。

【2】ワシントンコンセンサス

北京コンセンサスにおいて Joshua Ramo は、世界におけるアメリカ主導を維持するための政治体制モデルにしか過ぎないとして批判されたのがワシントンコンセンサスである。

ワシントンコンセンサスは金融危機に陥っている途上国経済立て直しの方策として指摘された 10 項目に及ぶ経済政策である。(Williamson 1989) アメリカ政府・IMF・世界銀行がラテンアメリカ諸国に必要な経済改革として、IMF からの融資の条件として主に 10 項目の経済政策を勧告した。

経済改革の項目については以下の通りである。

- ①財政赤字の是正
- ②貿易・投資の自由化
- ③国営企業の民営化
- ④規制緩和
- ⑤政府介入の縮小化
- ⑥財政支出、補助金の変更
- ⑦税制改革
- ⑧金利自由化
- ⑨競争力のある為替レート
- ⑩所有権の確立

ワシントンコンセンサスは途上国の債務危機からの改善策として打ち出されたものの、途上国の持続的発展につながっているかは懐疑的であらざるを得ない。マクロ経済成長には寄与するが途上国にとって貿易や投資の自由化を一気に推し進めても国内産業の衰退を招いたりするおそれがある。国内産業の衰退は失業など格差拡大の要因につながりかねない。また IMF が途上国に打ち出している勧告には自由化や国営企業の民営化の優先順位が示されず、それらの副作用を考慮していないあまりにも単純な勧告であると警告している。(Stiglitz 2006) 民主化を進めたとしても国民が選挙権を的確に判断する能力に欠けていたとしたら、民主主義が機能せず、かえって成長を阻害することもあるだろう。

途上国からは、エクアドル・コレア大統領もワシントンコンセンサスはエリートによって生み出されたもので、経済的な格差を招いたと非難している。(第 17 回ウ・タント記念講演 2010 にて) 具体的な事例としてアフリカのマラウイでは自由化と肥料の補助金カットを強いられ、2005 年に飢饉が発生し、食糧援助を受けたケースもある。(New York Times : December 2, 2007)

ワシントンコンセンサスの批判から学べることは途上国発展には型にはまつた1つの経済成長モデルは有効ではないということである。

インドはこのワシントンコンセンサスの反省をふまえたかのような独自の経済発展のための政策を政府が進めている。インドの政治体制の特徴としてイギリス統治時代の政治体制を引き継いでおり、民主主義が発達しているなど、途上国の中でも先進的な政治体制が確立していると言える。

インドも他国との貿易協定や交渉の中で、自由化政策や規制緩和などワシントンコンセンサスで勧告された政策に類する政策を実行している。もちろん他の途上国と同じく国内産業の衰退を懸念して左翼団体による抗議デモや左派政党が与党の自由化政策推進に反対するなどの動きもみられる。

持続的で安定した発展を目指すには民意の反映が不可欠である。しかし民意の統合に時間がかかり、成長を遅らされていることにも対処することも求められている。そのためには安定した政権の下で発展のための政策を迅速に実行していくことが必要になるだろう。

【3】中国・インドの政治体制・政策決定プロセスの比較と考察

中国とインドの政治体制、政策決定のプロセスを比較すると形式的な違いとして民主主義が機能しているか否かが大きな違いである。中国は北京コンセンサスの批判にもあったように共産党一党独裁により民主主義が欠如しているため、迅速な政策決定を実現し、国内問題を解決していくにつつも人権侵害が発生するなど逆に新たな問題を発生させている。しかしインドはイギリス植民地時代からの影響で議会制民主主義が定着し、民意が反映され、民主主義が機能しているが地域間の生活水準、労働環境、教育の格差やインフラの未整備であるなど国内問題は山積している。

つまりここから分かることは姚洋（ヤン・ヤオ）氏が指摘する民主主義化することだけでは国民の権利や利益を制約することなく、持続的な経済発展を実現する手段ではないということである。スティグリッツがワシントンコンセンサスとIMFの勧告のあり方を批判したように、個別の国ごとに、抱えている問題ごとに発展モデルを考える必要性がある。

中国やインドのこれから発展を考える際もこれまで見てきた格差、インフラ、対外政策、人材開発などを考慮して発展モデルを考える必要があると言えるだろう。

8. 結論

各章を振り返ると、中国・インドは様々な国内問題を抱えていることがわかる。2章では各政策の考察に入る前の導入として中国・インド両国の歴史で、過去の失敗した政策から近年の高度成長につながる自由化政策までを振り返った。3章では両国が抱える格差問

題について言及した。戸籍、カーストなど制度を原因とする人為的な格差と中国の沿岸と内陸、インドの南北といった地域から生じる構造的格差から派生する雇用や所得の格差の危険性と各制度の見直し指摘した。4章では経済発展におけるインフラ政策の重要性から、中国は今まで行われたインフラ政策の安全性の問題とその改善、インドは国民の生活レベルを向上させるためのインフラ、これから持続的な経済発展のためのインフラを提案した。5章ではこれらの両国の外資受け入れ政策のこれまでの姿勢とこれからの課題の改善について論じている。6章では人材育成がどのように行われ、両国でどのように貢献しているかを考察した。7章ではこれらの問題点をどのように解決するか、続いてどのように経済発展を進めていくかの政策決定・経済発展モデルには議論があった。民主主義か否かは抱える国内問題に影響を与えるものの、民主主義化するだけでは根本的な問題解決にはつながらないことが中国・インド両国の比較からわかる。現在発生している問題を解決するための中短期的な対策と今後の展望を見据えた長期的な対策を講ずる必要が中印両国には求められている。各章で述べてきた通り、格差問題、インフラ整備の今後の課題、外資受け入れのための政府の取り組み、人材育成の課題、現行政治体制における課題、個別の課題を1つ1つ改善することができれば、Freedman や姚氏が警告する政権の崩壊や経済の低迷を避けることができるだろう。

両国の長期的な展望として、アジア域内で協力し、その中で経済発展のけん引役としての役割が期待されている。各国の政府間レベルでの対話、協力のみならず、人々のつながりといった草の根の活動を通して、経済発展のための模索を続けるべきである。そのため日本ができるることは、政府や団体が中国、インドの問題解決のためのサポートすること。そして中国、インドをはじめとするアジア諸国と積極的に人の交流を促し、アジア全体として発展できるかをアジアの一員として意識を高めさせることが域内協力への第一歩となる。

【参考資料】

<文献>

中国国家統計局「中国統計年鑑（各年度版）」

Gorge Freidman The Next 100 years: A Forecast of the 21st Century』(Anchor 2010)

Joseph E Stiglitz "Making Globalization Work" (W W Norton & Co Inc 2006)

Joshua Cooper Ramo "The Beijing Consensus" (Foreign Policy Centre 2004)

加藤弘之「現代中国経済論」(ミネルヴァ書房 2011)

Mark A. Dutz「転換を迫られるインドのイノベーション政策」(一灯舎 2008)

Neil Gregory/ Stanley Nollen/ Stoyan Tenev「中国とインドの情報産業」(一灯舎 2010)

New York Times :December 2, 2007

日本経済新聞社（編）「インド一目覚めた経済大国」（日経ビジネス人文庫 2007）
リチャード・マクレガー「中国共産党－支配者たちの秘密の世界」（草思社 2011）
佐藤賢「習近平時代の中国——党支配体制は続くのか」（日本経済新聞出版社 2011）
椎野幸平「インド経済の基礎知識—新・経済大国の実態と政策（第2版）」（ジェトロ 2009）
Yang Yao “The End of Beijing Consensus” (Foreign Affairs 2010)

<サイト>

インド財務省 Ministry of Finance Government of India (<http://finmin.nic.in>)
文部科学省 (<http://www.mext.go.jp/>)
外務省 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>)
独立行政法人日本学生支援機構 (http://www.jasso.go.jp/study_a/documents/india2.pdf)

